

船橋市国民健康保険課からのお知らせ

保険料納付のご案内を自動音声でお電話します

船橋市国民健康保険課では、船橋市の国民健康保険に加入されている皆様の保険料の納付忘れや納付漏れについて、平成30年7月から自動音声電話による納付のご案内を開始いたします。

対象となる方

国民健康保険に加入されている世帯主の方※にお電話いたします。

※連絡先としてご登録いただいている電話番号を使用します。

対象となる保険料

督促状を送付したあとも納付の確認ができなかった※保険料が対象です。

※収納データの取り込みで一定期間を要するため、行き違いの場合はご容赦ください。

発信専用電話番号を使用します

自動音声によるのご案内の際は、047(436)2390を使用します。

※折返しいただく際は、047(436)2395へお願いします。

【電話de詐欺に気を付けてください】

自動音声による納付のご案内の際は、

① 特定の金融機関の振込口座を指定したり、現金自動預払機(ATM)での払い込みを指示したりすることは絶対にありません。

② お電話の途中で市の職員に繋がることはありません。こちらからの用件のみをお伝えさせていただきます。

③ 市が発行した納付書以外でお支払いいただくことはありません。お手元に納付書が見当たらない時は、お手数ですが、国民健康保険課(047-436-2395)までご連絡ください。

不審な電話やおかしいなと感じた時は、国民健康保険課や関係機関へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】船橋市 健康福祉局 健康・高齢部 国民健康保険課

電話番号 047(436)2395